

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由	担当
令和6年2月9日	令和6年2月19日	暴力団員を国保を除外出来た理由を示せ！！	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年2月9日	令和6年2月19日	右翼関係者の国保をなぜ（30 年間）除外できたのか法で示せ！！	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年2月9日	令和6年2月19日	同和利権（飛鳥会）の時のままの国民健康保険法 6 条－ 1 の事務要領が同じで健康保険法規定の被保険者を除外しないで健康保険 証 の有無で行う理由を示せ！！	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年2月9日	令和6年2月26日	福祉局関係の公務の職員は、法律を理解出来ない原因は学力不足なのか識字能力なのかわかるものを示せ！！	不存在		福祉局 総務課（総務グループ）
令和6年2月9日	令和6年2月26日	福祉局関係の公務は、偏差値40以下（学力が低すぎる）だから、さまざまな問題が起こっている事がわかる理由（市民の声、情報公開請求など）（福祉局分）	不存在		福祉局 総務課（総務グループ）
令和6年2月13日	令和6年2月26日	健康保険法規定の被保険者を除外するのに右翼関係者なら健康保険法規定ではない人達を健康保険の被保険者として除外できた根拠がわかるもの	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年2月20日	令和6年2月29日	万博誘地活動決定後に国保の除外要件の意味を変えて無知な市民にだます目的で国保の除外要件を変えた理由がわかるもの ※金をだましとる為とか	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年2月20日	令和6年3月4日	万博誘致決定後から本日まで万博啓発に使った費用（最小の係ごとで回答）（福祉局所管分）	不存在		福祉局 総務課（総務グループ）
令和6年2月20日	令和6年3月4日	大阪市職員には、世紀末覇者（ラオウ 北斗の拳）のように公務を行う者（暴力、暴言、どうかつ、法にない事を教示）が度々報道されているが何人いるのかわかるもの（福祉局所管分）	不存在		福祉局 総務課（総務グループ）
令和6年2月22日	令和6年3月1日	生活保護受給者の自殺者が多い原因として、あの世への旅立ち支援を行なわれている事がわかるもの	不存在		福祉局 保護課（保護グループ）
令和6年2月22日	令和6年3月1日	大阪市職員の質や対応の悪さは以前と変わらないのに、ケースワーカー達の不祥事報道がされなくなった理由がわかるもの	不存在		福祉局 保護課（査察指導グループ）
令和6年2月22日	令和6年3月7日	国民健康保険料の収納率向上の取り組みに弁護士を活用しているが法律とは違う意味の被保険者 法律とは違う意味の除外要件をホームページや国民健康保険の冊子で市民に表示、教示を行い本来なら国民健康保険から除外されるべき人を除外しないで国民健康保険に加入させて国民健康保険料を違法に徴収、誤認させていた理由がわかるもの	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年2月22日	令和6年3月7日	平成26年から国民健康保険料収納率向上の為に弁護士を活用しているが、令和4年国民健康保険の窓口で雇用されて働く労働者に対して確定申告されていませんが等を言う前に、その労働者が働く企業に住民税の特別徴収の徹底の調査、健康保険法の規定の被保険者なのか、前年度の所得を調査しないで月々四万を払えと言える理由	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年2月26日	令和6年3月7日	大阪市の国保の事務要領について国保法第 6 条を健康保険証の有無で確認しているが、間違いとしない理由	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年2月26日	令和6年3月7日	国保の事務要領において国保法第 6 条は、健康保険法規定の被保険者を除外ではなく健康保険証の有、無で判断しているのかわかるもの	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年2月26日	令和6年3月7日	大阪市の国保の被保険者の定義、除外要件について誤認させる為の表示でいったいどれくらいの人達をだましていたのかわかるもの（お金も）	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年2月26日	令和6年3月7日	国保の保険料の徴収もれを100%に出来ない理由 誤認表示の為である事がわかるもの	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年2月26日	令和6年3月4日	大阪の福祉大学や同和枠採用の為に日本語力の低い職員が区役所や福祉局に多いが日本語を正しく使おうとしない理由は何なのか（福祉局所管分）	不存在		福祉局 総務課（総務グループ）
令和6年2月26日	令和6年3月11日	添付した公文書に誤教示あります。しかし処分庁の課長と課長代理は、先月22日時点で誤教示 2 件を不知とした。令和 5 年の社援1717号を照らし規則の指摘までも何ら措置無く放置した。本庁に何っているとのこと。それに応じて本年度から令和元年度まで遡って類似の誤教示文書が発行された件数や審査庁からの補正手配など、本庁での把握分を提示下さい。	不存在		福祉局 保護課（保護グループ）